

# 日興UBS中国A株ファンド 愛称:桃源郷

追加型投信/海外/株式



## 8月25日の基準価額の下落について

8月25日の当ファンドの基準価額は18,099円と、前日比2,207円の下落(▲10.87%)となりました。

中国株式市場は、8月24日に上海総合指数が前日比8%超の下落となる3,209.905(前日比▲297.839ポイント)で取引を終了しました。この背景には、21日に発表された8月の中国製造業購買担当者指数(PMI)速報値が47.1となり、市場予想の48.2を下回ったことから、中国経済の減速懸念が高まったことがあげられます。また、7月上旬の急落以降に中国当局によって導入された一連の株価下支え対策について、当局が市場への介入を継続しないとの観測も売り圧力を高める一因となり、中国株の下落が加速したものとされます。

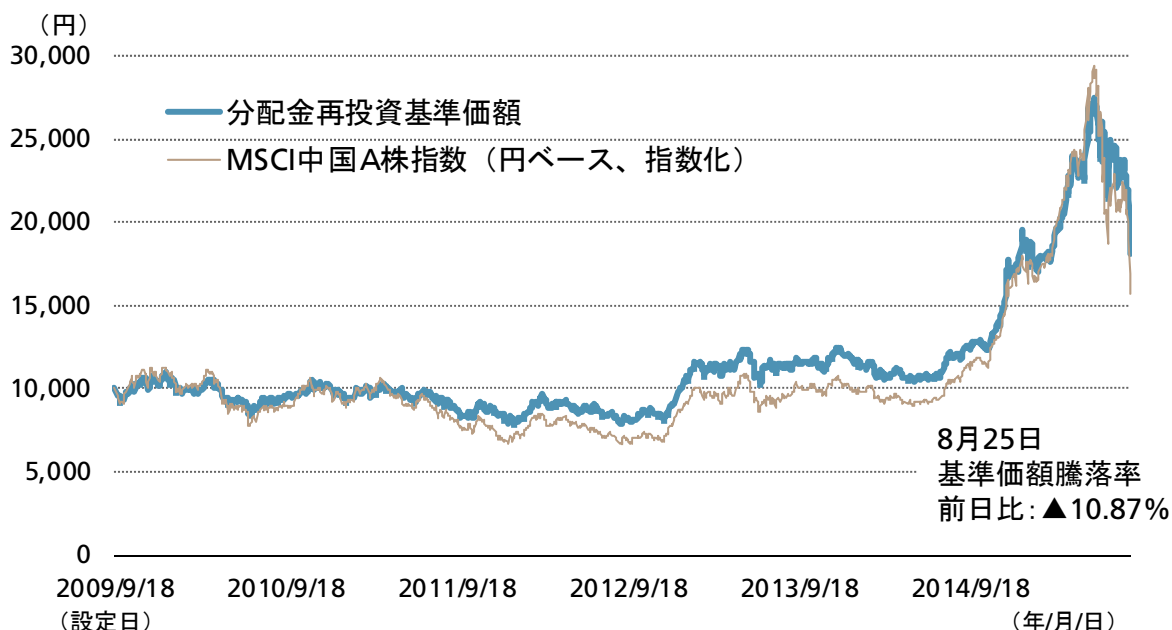
為替市場では米国の利上げ観測の後退や中国の景気減速懸念から円高が進行しました。

こうした中国株式市場の急落と為替の円高進行の影響から、8月25日の基準価額は大きく下落する結果となりました。

足元では、株価変動の大きさ自体が投資家心理の悪化を招く展開となっており、当面は不安定な相場環境が続く可能性がある点には注意が必要です。

今後の投資家心理の改善には、中国政府による金融・財政面の政策対応などが焦点となるものとみられています。

■ 設定来の基準価額とMSCI中国A株指数の推移(2009年9月18日～2015年8月25日)



※ ブルームバーグ、当社データを元に当社作成。  
 ※ 基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。  
 ※ MSCI中国A株指数は、MSCI China A Net Index CNYを円換算し、ファンドの設定日を10,000として指数化しています。  
 ※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。



---

## ■今後の見通しと運用方針

中国人民銀行は、8月上旬に人民元の基準相場をより市場の実勢を反映した形で設定することを発表しました。これにより人民元は対米ドルで約3%下落したことで、当局が輸出下支えを意図して通貨切り下げを行っているという見方もありますが、この通貨切り下げについては、むしろ、人民元の国際化とこれまでの管理相場制からの脱却のシグナルと考えられます。

中国政府は、設備投資主導から消費やサービス主導へ成長構造の大きな転換を図っています。この過程において、短期的な成長率の減速や株式市場のボラティリティの高まりなど、多少の混乱を伴うことが予想されるものの、長期的には様々な政策を通じた中国経済の構造的な課題の解決が、同国の経済成長に繋がるものと見えています。

当面、中国株式市場は変動の大きい展開が続くことが想定されますが、潤沢な外貨準備の存在や、インフラ投資など財政出動を行う財政余地の大きさから、中国政府は、市場の焦点となっている足元の経済減速傾向を和らげる政策手段を数多く持っているものと考えられます。

当ファンドでは、ボトムアップによる個別銘柄分析に基づき、中長期的に成長余地が大きいと評価している、情報技術、ヘルスケア、消費関連セクターなどを中心とする優良銘柄への投資機会を引き続き探っていきます。特にファンダメンタルズが強固な銘柄については、足元の株価下落によって、投資機会を探る好機が訪れているものと見えています。

## ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、全てのリスクについて記載されているわけではありません。

### 1. 中国A株投資を行う外国投資信託証券を組入れる場合のリスク

中国A株に投資する外国投資信託証券においては、少数の銘柄に集中投資する場合があります。そのため株式市場全体の動きと異なり、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、当該外国投資信託証券の特性やQFII制度※等中国証券制度上の制限や規制等の影響を受けることがあり、その場合、将来当該外国投資信託証券が実質的課税主体とみなされ所得税等の税金が課される可能性があること、証券決済がDVP取引以外の銘柄においては証券または決済代金の全額を失う可能性があること、一定期間は実質的に当該外国投資信託証券において証券の売却が行えない場合があります。また、一定の金額が当該外国投資信託証券内に留保される可能性があること、中国政府当局の裁量による送金規制等が導入される可能性があることなどから、当ファンドの換金請求代金等の支払いが遅延したり、信託財産の一部の回収が困難となったり、また市場の急激な変動により基準価額が大きく下落する場合があります。 ※QFII制度とは、中国証券監督管理委員会(CSRC)が認めた適格国外機関投資家に対して、一定額の枠内において制限付きでA株の売買を可能とする制度です。

### 2. 株式の価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動しますので、短期的または長期的に大きく下落することがあり、株価の下落は基準価額が下落する要因となります。

### 3. カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。

### 4. 為替変動リスク

外貨建資産を円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることとなります。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。したがって、為替の変動に伴い、当ファンドの基準価額も変動します。

### 5. 公社債および短期金融商品に関する価格変動リスク

公社債の価格は、主に金利の変動および発行体の信用力の変化の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、債券の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。また、ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融商品で運用する場合、債務不履行により損失が発生する可能性があります。

### 6. 解約によるファンドの資金流出に伴うリスクおよび流動性リスク

短期間に相当額の解約申込があった場合や、市場を取巻く環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。

### その他の留意点

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・当ファンドの換金は、毎月1回の特定期日に受付けたものとして取扱われるものに限られており、これ以外の方法による換金はできませんのでご注意ください。

#### ・[分配金に関する留意点]

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合があります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ファンドの特色

- 中国国外投資家にとって希少性の高い中国A株(中国企業の人民元建て株式)\*を実質的な投資対象とします。
- 中国A株の中でも、各セクターを代表するリーディング企業やリーディング企業に成長する可能性の高い企業の株式を中心に投資を行います。
- UBSグローバル・アセット・マネジメントが運用を行います。

\*中国A株に関しては、中国国外投資家はQFII制度を通じた投資に限られております。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※当ファンドの仕組み: 中国A株を主要投資対象とする外国投資信託証券を通じて、中国A株に実質的な投資を行います。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

## お申込メモ

購入単位	新規申込: 10万円以上1円単位 追加申込: 1万円以上1円単位 ※別に定める場合はこの限りではありません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	1万円以上1円単位または1口以上1口単位 ※別に定める場合はこの限りではありません。
換金価額	特定日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額
換金代金	原則として特定日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	購入申込: 原則として毎営業日の午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。 換金申込: 原則として毎月11日から20日(国内の休業日または海外市場の休業日※1に該当する場合はそれぞれ翌営業日)の申込期間における午後5時までの換金申込分を当該申込日に属する月の特定日※2に受けたものとして取り扱います。 ※1 海外市場の休業日とは、上海証券取引所もしくは深セン証券取引所の休業日またはシンガポールもしくは香港の休日をいいます。 ※2 特定日(国内の休業日に該当する場合は翌営業日とします。)とは、申込締切日の翌々営業日*をいいます。以下同じ。 * 営業日とは「海外市場の休業日」に該当しない日をいいます。 換金申込の詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
換金制限	換金の申込は、原則として毎月の定められた期間に行うものとします。信託財産の資金の管理を円滑に行うため、大口換金請求には制限を設ける場合があります。
購入・換金不可日	海外市場の休業日と同日の場合は購入のお申込を受付けません。また、原則として毎月の定められた期間以外には換金の申込を受付けません。
信託期間	平成21年9月18日から平成31年9月25日 ※受益者に有利であると認めるときは、信託期間の延長をすることができます。
繰上償還	信託の一部解約により純資産総額が30億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約(償還)することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、ファンドが繰上償還となる場合があります。
決算日	原則として毎年9月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。(再投資可能)
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

## ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

### ■ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入手数料率はお申込金額*に応じて以下のように変わります。 ※別に定める場合はこの限りではありません。
		1億円未満 <b>3.78% (税抜3.5%)</b>
		1億円以上5億円未満 <b>2.16% (税抜2.0%)</b>
		5億円以上10億円未満 <b>1.08% (税抜1.0%)</b>
		10億円以上 <b>0.81% (税抜0.75%)</b>
*申込金額=(購入価額×購入口数)+購入時手数料(税込み)		
【ご注意ください】例えば、お支払いいただく金額が100万円の場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該投資信託のご購入金額となるものではありません。 ※分配金再投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合には、購入時手数料はかかりません。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。		
換金時	信託財産留保額	特定日の翌営業日の基準価額に対し <b>0.3%</b> を乗じて得た額をご負担いただきます。

### ■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用	
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド 日々の純資産総額に対して <b>年率1.2204% (税抜年率1.13%)</b> を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)	
		委託会社 0.30% 委託した資金の運用の対価	
		販売会社 0.80% 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	
		受託会社 0.03% 運用財産の管理、運用指図実行等の対価	
※運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。			
	投資対象とする 投資信託証券	当ファンドの純資産総額に対して年率1.2635%程度(委託会社が試算した概算値)	
	実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して <b>年率2.4839%程度</b>	
その他の費用・ 手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、原則毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われる主な費用	監査費用 監査法人等に支払うファンド監査に係る費用	
		印刷費用等 法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等	
		実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用	
		売買委託手数料 有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料	
		保管費用 海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用	
		※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。	

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ファンドの関係法人

委託会社	UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社 商号:ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
ファンドが 投資対象とする 投資信託証券の 運用会社	「UBS(CAY)ダイナミック・チャイナAシェア・ファンド」 UBSグローバル・アセット・マネジメント(香港)リミテッド 「UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)」 UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

© UBS 2015. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。